

## 2019年度国保連合会業務日程表

月 別	異動報告 〆切日 (国保組合・ 福祉)	明細書・母子・ 内訳書 国保委託 手数料 レセ電システム 手数料 発送日	レセプト 公開日 (国保・後 期)	審査委員会 開催日	高額関係帳票 ・他各帳票等 発送日	過誤提出 〆切日 (国保)	過誤提出 〆切日 (後期)	医療費通知等 共同手数料 請求書関係 発送日	再審査申立 保険者提出 〆切日 (国保)	再審査申立 保険者提出 〆切日 (後期)	納 期				早期支払 医療機関 等支払日	通常支払 医療機関 等支払日	第三者求償 決定通知日	第三者求償 送金日	月 別
											診 療 月	レセ電・国保・後期 公費・福祉医療	母子健 診	共 同 手数料					
2019年 4月	9 (火)	2月診療分 5 (金)	5 (金)	18～22 (木)(月)	17 (水)	22 (月)	3 (水)	25 (木)	22 (月)	22 (月)	2月	18 (木)	19 (金)	5/10 (金)	22 (月)	26 (金)	5 (金)	25 (木)	2019年 4月
5月	9 (木)	3月診療分 7 (火)	7 (火)	20～23 (月)(木)	17 (金)	23 (木)	8 (水)	27 (月)	23 (木)	23 (木)	3月	16 (木)	20 (月)	6/10 (月)	20 (月)	30 (木)	7 (火)	24 (金)	5月
6月	7 (金)	4月診療分 6 (木)	6 (木)	20～24 (木)(月)	17 (月)	24 (月)	5 (水)	25 (火)	24 (月)	24 (月)	4月	18 (火)	20 (木)	7/10 (水)	20 (木)	28 (金)	6 (木)	25 (火)	6月
7月	9 (火)	5月診療分 5 (金)	5 (金)	20～24 (土)(水)	17 (水)	24 (水)	3 (水)	25 (木)	24 (水)	24 (水)	5月	18 (木)	19 (金)	8/9 (金)	22 (月)	30 (火)	5 (金)	25 (木)	7月
8月	9 (金)	6月診療分 6 (火)	6 (火)	22～26 (木)(月)	19 (月)	26 (月)	6 (火)	26 (月)	26 (月)	26 (月)	6月	16 (金)	20 (火)	9/10 (火)	20 (火)	30 (金)	6 (火)	23 (金)	8月
9月	6 (金)	7月診療分 5 (木)	5 (木)	20～24 (金)(火)	17 (火)	24 (火)	4 (水)	25 (水)	24 (火)	24 (火)	7月	18 (水)	20 (金)	10/10 (木)	20 (金)	30 (月)	5 (木)	25 (水)	9月
10月	9 (水)	8月診療分 7 (月)	7 (月)	21～24 (月)(木)	17 (木)	24 (木)	7 (月)	25 (金)	24 (木)	24 (木)	8月	17 (木)	18 (金)	11/8 (金)	21 (月)	30 (水)	7 (月)	25 (金)	10月
11月	8 (金)	9月診療分 6 (水)	6 (水)	21～25 (木)(月)	18 (月)	25 (月)	6 (水)	25 (月)	25 (月)	25 (月)	9月	18 (月)	20 (水)	12/10 (火)	20 (水)	29 (金)	6 (水)	25 (月)	11月
12月	9 (月)	10月診療分 5 (木)	5 (木)	17～20 (火)(金)	17 (火)	20 (金)	4 (水)	25 (水)	20 (金)	20 (金)	10月	18 (水)	20 (金)	2020年 1/10 (金)	20 (金)	27 (金)	5 (木)	25 (水)	12月
2020年 1月	9 (木)	11月診療分 6 (月)	6 (月)	20～23 (月)(木)	17 (金)	23 (木)	8 (水)	27 (月)	23 (木)	23 (木)	11月	16 (木)	20 (月)	2/10 (月)	20 (月)	30 (木)	6 (月)	24 (金)	2020年 1月
2月	7 (金)	12月診療分 6 (木)	6 (木)	18～21 (火)(金)	17 (月)	21 (金)	5 (水)	25 (火)	21 (金)	21 (金)	12月	18 (火)	20 (木)	3/10 (火)	20 (木)	28 (金)	6 (木)	25 (火)	2月
3月	9 (月)	1月診療分 6 (金)	6 (金)	20～24 (金)(火)	17 (火)	24 (火)	4 (水)	25 (水)	24 (火)	24 (火)	1月	18 (水)	19 (木)	4/10 (金)	23 (月)	30 (月)	—	—	3月

福祉医療についても同様の日程です。

【異動報告】市町国保保険者については、資格情報等を国保情報集約システムへ連携してください。